



九州国際大学 第三期中期計画

2016-2020

九州国際大学 第三期中期計画

目次

| | |
|--|----|
| 創起90周年に向けた学長メッセージ | 1 |
| 建学の精神、基本理念・教育理念 | 2 |
| 戦略Ⅰ [募集活動]：意欲ある学生の確保 | 7 |
| 戦略Ⅱ [教育活動]：教育力の強化と授業の改善 | 9 |
| 戦略Ⅲ [研究活動]：研究力の強化と外部資金の獲得 | 12 |
| 戦略Ⅳ [学生支援]：学生主体の大学生活支援で学生満足度を高める | 14 |
| 戦略Ⅴ [社会貢献]：大学資源の活用と社会貢献 | 16 |
| 戦略Ⅵ [就職支援]：就職・進路支援の強化 | 18 |
| 戦略Ⅶ [管理運営]：大学運営・経営の効率化 | 19 |
| 第三期中期計画（平成28年度～平成32年度）概要図 | 21 |

創起90周年に向けた学長メッセージ

大学が人材育成・イノベーションの拠点として、教育研究機能を最大限に発揮していくためには、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築することが重要です。日本では、世界でも例を見ないスピードで進む少子化、高齢化、人口減少に見舞われています。さらに、ICT等の技術革新の影響によりグローバル化が急速に進展することで、世界あるいは他国で生じた事柄が直ちに日本にも大きく影響する時代を迎えています。

このような時代にあっては、大学の組織及び運営体制の整備が重要であり、環境の激変を察知し、地域社会への貢献を目指した迅速な意思決定が強く求められています。

本学は、第三期中期計画の期間に創起90周年を迎えます。今後の教育改革や大学行政改革等を推進するためには、教職員各位のより一層の努力が必要であり、そのための人材養成がさらに重要です。

更なる飛躍を目指し、一人でも多くの入学者確保を実現し、教育・研究の成果として地域社会へ貢献するためには、本学の教育ミッションである「一人ひとりを育てる」きめ細かい教育をすることで、退学者を減少させなければなりません。基礎学力に不安のある学生には「基礎教育センター」の活用を勧め、公務員を志望する学生には「公務員塾」を勧めるなど、学生の夢実現をサポートする行動を全教職員が一丸となって対応しなければその目標は達成し得ません。教室やキャンパスに限定されることなく、地域でのさまざまな活動を通じて学生の成長を支援し、その活動自信が地域への貢献であり、本学の強力な情報発信の機会となるよう、全ての教職員に心からご協力をお願いいたします。

平成28年4月

学長 堀田 泰司

建学の精神

『単ニ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的鍛錬ヲナシ、以ッテ誠実、有為ナル人材ヲ養成スル』

このように、「人づくり」こそ教育の基本とした「建学の精神」に基づいて日常の教育活動を実践します。

基本理念・教育理念

大学の目的

本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、個性の伸長と人格の完成を旨とし、法律学、経済学、経営学、国際関係学に関する専門的知識を教授し、北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成することを目的とする。

教育理念

- (1) 本学は、建学の精神に掲げられた「塾的精神」に基づいた教育を実践する。塾的精神の要は、人格を介した信頼関係にあり、教員、学生、職員相互の信頼関係の土台の上に、一人ひとりを大きく育てる教育を行う。
- (2) 本学は、地域社会及び国際社会で信頼される品性高き人材の育成を目標とする。北九州に根ざし、多様な価値観が存在する国際社会に対する理解力を高め、地球の未来を見据えつつ、学ぶ姿勢を生涯貫く人材を育成する。
- (3) 本学は、基礎的能力を備え、理論・実践両面に明るい人材を育成する。社会を透視できる理論の学習と共に、演習・実習を積極的に行い、人間社会と自然環境に共感し、能動的な働きかけができる人材の育成に力を注ぐ。

九州国際大学 教育方針・ポリシー

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

法学部

1. 行政や地方自治の分野に興味を持ち、公務員を目指し地域社会の発展や安全・安心社会の実現に貢献したいという意欲を持つ学生を受け入れる。
2. 法律学を学び、法学検定や宅建・行政書士・司法書士等の法律系資格取得を目指す学生を受け入れる。
3. 現代の地域社会および国際社会を深く知り、地域連携活動、課外活動、学内外での様々な体験を通して、卒業後には地域で広く活躍できる人材へと成長したい学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、高等学校において英語・国語・社会の三科目において、基礎的な理解力を持つとともに、大学において知識習得の意欲をもち、自らが設定した目標を実現するために4年間努力しようとする学生を受け入れる。

経済学部

1. 現代の社会に対して強い関心を持ち、経済知識を深めながらコミュニケーション能力を高め、自分の考えを分かりやすく表現しようとする意欲の高い学生を受け入れる。
2. 地域の社会や企業のなかで活躍できる人材となれる可能性を持った学生を受け入れる。
3. 簿記、経営管理やマーケティングに関心を示し、実践的なマネジメント能力、情報、会計等のビジネススキルの習得に意欲を持つ学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、一般入試では、高等学校において数学Ⅰ、政治経済、世界史、日本史、地理のいずれかを履修し、経済学部で学ぶ意欲のある学生を受け入れる。また、推薦入試では、ボランティア、資格取得やスポーツ活動などに熱意ある学生を受け入れる。さらに、AO入試では、地域に貢献できる社会人として成長する可能性のある学生を受け入れる。センター試験入試では、基礎的な学力を有し経済に関心のある学生を受け入れる。

国際関係学部

1. 国際社会の一員として社会に貢献したいという意欲をもつ学生を受け入れる。
2. 国際教養、日本語・外国語でのコミュニケーション能力および社会人基礎力を身につけ、グローバルな視野をもって社会で活躍したいと考えている学生を受け入れる。
3. 日本および諸外国の文化、社会、政治、経済などについての知識、英語を中心とした外国語のコミュニケーション能力、および自ら考え他者と協力しながら課題を探求する能力を身につけたい学生を受け入れる。

4. 高等学校などで国語、英語、地理・歴史、政治・経済などに関する基礎を学習した学生を受け入れる。

法学研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組んでほしい。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者が望ましい。
3. 現代社会の複雑化、高度化及び国際化に対応して、多角的かつ国際的視野を有する学生の入学を期待する。

企業政策研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組む者。
2. 企業経営と企業を取り巻く外部環境に関心を有するとともに、それらに関する専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者。
3. 現代社会における企業経営と企業を取り巻く外部環境を多様な視点から追求し、研究成果をまとめようとする者。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針と教育方針）

法学部

1. 法律を学ぶ面白さを知り、法律全般に対する興味関心を持たせたくて、基本的な法体系を理解し、法律を使って考えられるための法的思考力を養成する。
2. 教員や学生同士の間人間関係を中心とした全人格教育を行うとともに、課題に対して主体的・能動的に取り組む姿勢を持たせ、知識の創造的性質、実践的性質を理解させる。そのために、プレゼンテーションや協同学習を重視する。
3. 学生自らが、資格取得やキャリアプランに関する目標を設定し、達成しようという意欲を養成する。そのために、カリキュラムに留まらず、さまざまな支援策を組み合わせる。

経済学部

1. 現実社会の事象を独自に分析できるように科目を基礎、発展、応用と順序だて、経済学、経営学、会計学を体系的に履修させる。
2. 社会において役立つ資格取得やキャリア形成について目標を自ら設定し、スポーツ指導者の資格取得を目指すなど目標の実現に向けて努力する場を提供する。あわせて簿記検定や経営学検定をはじめとする資格試験の合格に向けて支援する。
3. コミュニケーションとプレゼンテーションの能力を高め、人間関係を構築するトレーニングの場として演習を重視し、また卒業研究を学修の総括として位置づける。

国際関係学部

1. 国際関係学で扱われる政治・経済・社会・文化の諸分野に関する専門科目を体系的に学習することで国際教養を身につけ、国際社会に貢献する能力を養成する。
2. 英語・韓国語・中国語を中心とした外国語の運用能力を高め、地域の事情を学ぶとともに、海外での体験などを通して異文化理解を深めながら、国際社会で活躍するための対話能力を養成する。
3. 演習、実習などを通じて学生の自律的、主体的な取り組みを促し、コミュニケーション能力、課題の発見・探求能力および社会人としての基礎力を養成し、将来の職業的自立のために必要な能力を養成する。

法学研究科

1. 高度専門職業人を養成するために必要な知識を修得するために、「企業関係科目」及び「行政関係科目」の多様な講義科目を用意する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求するために、「演習」及び「研究指導」の必修科目を学びつつ、その研究成果を修士論文につなげるようにする。
3. 学部からの進学した院生のほかに、留学生院生及び社会人院生が学びやすい環境を整備するとともに、さらには院生だけでなく、学部聴講生及び特修プログラム生らの優秀な学部学生とも互いに切磋琢磨して研鑽する。

企業政策研究科

1. 企業の主体的行動や組織を研究する経営政策研究と企業の外部環境を研究する企業環境研究とにかかわる社会科学系科目によって、専門的な企業実務能力を養成する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求し、その研究成果を修士論文として完成させる研究能力を養成する。
3. 自己の専門性の追求とともに、企業政策研究にかかわる学際的な視野を養成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

法学部

1. 社会一般で必要とされる基礎的な法律の体系を理解し、法律を使って考える能力を修得している。
2. グループで協力しながら問題を解決する態度、生涯学び続け成長し続ける意欲を修得している。
3. 大学で学んだ知識を活用し、他人や地域社会に貢献する意識を修得している。

経済学部

1. 経済学、経営学、会計学の知識を生かして社会を理解する能力を修得する。
2. 社会における自らの高い使命感を持ち、社会人として成長し続ける能力を修得する。
3. 地域社会への貢献を目指し、良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を修得する。

国際関係学部

1. 国際社会に生きる自己や他者を理解するために必要な国際教養と、異文化に生きる人々を尊重し彼らと協調して国際社会に貢献するための能力を修得している。
2. 国際コミュニケーションの手段として必要な、英語・韓国語・中国語を中心とした国際対話能力を修得している。
3. 自ら課題を探求し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するためのコミュニケーション能力と職業的自律を図るための能力を修得している。

法学研究科

1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得する。
2. 法律・政治に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつなげるようにする。
3. 法律・政治に関する高度専門知識を修得するとともに、地域社会や国際社会に還元する力を身につけるようにする。

企業政策研究科

1. 専門的な企業実務能力を獲得するために、経営政策および企業環境に関する専門知識を修得する。
2. 経営政策および企業環境に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつながる理論を修得する。
3. 経営政策および企業環境に関することなど専門知識を基礎に地域社会や国際社会に貢献する能力を修得する。

戦略Ⅰ [募集活動] : 意欲ある学生の確保

到達目標

志願者増加による実質競争率 3 倍の確保
教育力向上による信頼とブランドの向上

主な目標値

戦略的な入試広報による優秀な学生の確保（高大連携・高大接続教育の実施）
学生募集・マーケティング戦略（志願者 1,500 名）
入学者選抜の改革（新たな入学試験の実施）

主な達成方策

1. 大学における入学者確保に関する目標と達成方策

① 入学者受入れ方針の明確化・発信

入学者受入れ方針について、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性の観点から点検・見直しを行い、受け入れ人材像を明確にし、積極的に学内外に周知する。

(1)

【担当】各学部教員、入試・広報室、学務事務室

② 入学者選抜の改善

入学者受入れ方針及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど、入学者選抜方法の改善を行う。「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学選抜へ改善する。また、「大学入学者選抜実施要項」における「A O入試」、「推薦入試」、「一般入試」の見直しなどを通じた新たなルールづくりを実施する。

(2)

【担当】各学部教員、入試・広報室、学務事務室

③ 戦略的な入試・広報による優秀な学生の確保

優秀な学生確保に向け、本学を第一志望先とする受験生を増やすための戦略的な入試・広報計画を策定・実施する。スカラシップ型入試の効果の検証及び改善を継続的に行うとともに、積極的に取り組みを行う。

(3)

【担当】各学部教員、入試・広報室

④ 大学から発信する情報の充実・高校への分かりやすい発信

高等学校教育と大学教育の連携強化のため、高校生が大学での学修を経験する機会の提供、高等学校教員との合同研修の実施、大学入学前の取り組むべき課題の提示等の取組を定期的に行う。

(4)

【担当】各学部教員、入試・広報室

⑤ 学部・大学院の連携による社会人の受け入れ

大学院との連携による一貫指導体制の確立とあわせて、本学学部卒業生及び一般社会人からの入学者確保のための取組を行う。

(5)

【担当】各学部教員、入試・広報室

2. 大学院における入学者確保に関する目標と達成方策

① 入学者受入れ方針の明確化・発信

入学者受入れ方針について、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性の観点から点検・見直しを行い、受け入れ人材像を明確にし、積極的に学内外に周知する。

(6)

【担当】各研究科教員、学務事務室

② 入学者選抜の改善

入学者受入れ方針及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど、入学者選抜方法の改善を行う。

(7)

【担当】各学部教員、学務事務室

③ 大学院の学生確保

学部との連携による一貫指導体制の確立とあわせて、本学学部卒業生及び一般社会人からの入学者確保のための取組を行う。

(8)

【担当】各研究科教員、学務事務室

④ 大学院研究科の改革

現在の研究科の在り方を地域のニーズをもとに募集定員を含め検討し、研究科の将来へ向けた改革案を策定し実施する。

(9)

【担当】各研究科教員、学務事務室

⑤ 科目等履修生制度等による社会人受け入れ

社会人受け入れは主として大学院が担う教育体制を整える。大学院での科目等履修生の制度により受け入れる。

(10)

【担当】各研究科教員、学務事務室

戦略Ⅱ【教育活動】：教育力の強化と授業の改善

到達目標

質保証に係る内部システムの充実による教育の質の改善・向上の実現
教職員の協働連携体制の拡充や組織構造を超えた大学としてのプログラムの実施

主な目標値

地域人材の養成（インターシップ派遣 100 名／年、地域と連携するゼミ 5 ゼミ）
教育方法の改善、学生の主体的な学習の促進（AL・PBL 型授業の増加）
FDの推進、教育内容・方法の改善（FD研修 5 回／年）

主な達成方策

1. 大学における教育の充実に関する目標と達成方策

① 学位授与方針の策定・発信

学習成果として、基礎学力と専門知識とともに、コミュニケーション・スキル、問題解決力など現代社会を生き抜く基盤となる能力を身に付けた人材を養成するため、教育目的、学位授与方針を策定し、学内外に発信する。

(11)

【担当】各学部教員、学務事務室

② 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定

教育目的、学位授与方針の達成に向け、教育課程編成・実施方針を策定し、体系性・順次性を重視した教育課程の改善を行う。あわせて、GPA 分布の学部学科間の共有化などによる成績評価・単位認定の適正化を行う。学士課程の養成する能力を踏まえて、授業科目が連携し関連し合う体系的な教育が展開される工夫。たとえば、基礎・応用・発展などの段階的な科目構成、科目ナンバリング、カリキュラムツリーなどの体系化、コア科目設定、教育目的に即した科目群の設定など。学生にとって、地域の社会や企業が魅力的な存在となり得るとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を行う。

(12)

【担当】各学部教員、学務事務室

③ 地域で活躍できる人材の養成

地域の活性化を目指し、地域社会で活躍する人材に必要な確かな学力をはぐくむための教育への転換を行う。

学力の3要素や社会人基礎力に基づく人材育成を教育の基本理念に設定し、学生が積極的かつ主体的に成長可能な教育の改善を目指す。演習・実習と座学が連動した教育を通して、卒業時まで学生が「一般常識・基礎学力テスト」などの外部テストの評価結果が全国平均に到達するこ

とを目指す。

(13)

【担当】各学部教員、学務事務室、学生支援室、キャリア支援室

④ 教育方法の改善と学修成果の検証

少人数によるフィールドワーク型の授業を取り入れた体系的な PBL (Project Based Learning) 教育や地域連携型教育を推進し、卒業時までこれら新たな授業形態を全て受講し、学生の「一般常識・基礎学力テスト」など外部テストの評価結果が全国平均に到達することをめざす。

従来の知識を与えることを中心とする学校教育の更なる発展的拡充を図るため、「教育を教室の中だけで完結しない」、「教員と学生という仕組みの中に学生を閉じ込めない」、「学生を取巻く教職員を中心に地域や企業のあらゆる大人が学生を育てる」という方針で教育を実践する。

学生の体験、失敗、発見、思考を育てる方向へ教育の舵を切るという手間暇をかけた教育プロセスを経て、「生きることを楽しむ、個性豊かな大人を育てる」教育を実践する。

(14)

【担当】各学部教員、学務事務室

⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

教育力の向上に向け、授業評価アンケートの活用、学習ポートフォリオの定着化など FD (ファカルティ・ディベロップメント) を推進する。また、学生の学習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を行う。

【アクティブラーニング】

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材を育成するための教育方法の工夫と実行性の確保。

【単位の実質化】

単位の実行化・実質化のための取組の工夫。

【教室外学修プログラムの提供】

主体的な学修を促す教室外学修プログラム等の設計や支援の工夫とその効果。

【学習意欲向上方策】

学生が意欲をもって学習することを促進する方策の工夫。

【学習環境の整備】

学生が主体的に学習を行うための施設・設備の整備や利用状況、支援取組の充実。

(15)

【担当】各学部教員、学務事務室

⑥ FD の推進、教育内容・方法の改善

教育力の向上に向け、ピアレビュー、授業評価アンケートの活用、学習ポートフォリオの定着化など FD (ファカルティ・ディベロップメント) を推進する。また、学生の学習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を行う。

(16)

【担当】各学部教員、学務事務室

⑦ 高校教育と大学教育の円滑な接続

高校教育と大学教育の円滑な接続を行うため、高校と連携を図りながら入学前教育や入学後の補習授業を行う。

(17)

【担当】各学部教員、学務事務室、基礎教育センター、入試・広報室

2. 大学院における教育の充実に関する目標と達成方策

① 学位授与の方針等の策定・発信

各研究科・専攻において、養成する人材像を明確化するため、教育目的、学位授与方針を策定し、学内外に発信する。

(18)

【担当】各研究科教員、学務事務室

② 履修コースの集約（法学研究科）

法学研究科では、「企業関係科目（民法等）」、「行政関係科目（憲法、税法、政治学等）」の各履修コースの集約、コース枠組の設定、学部推薦制度及び早期修了制度の実質的運用をめざす。

(19)

【担当】各研究科教員、学務事務室

③ ソーシャルビジネス系分野の重点化（企業政策研究科）

ビジネス環境の変化に対応した柔軟な教育課程の見直し、実務家教員による最新の経験知の提供を通じて、地域の次世代経営者の養成を目指した教育プログラムへの見直しを行う。

(20)

【担当】各研究科教員、学務事務室

④ 指導体制及び成績評価の適正化

研究指導教員及び研究指導補助教員の資格要件を明確にし、適切な研究指導体制を整備する。

(21)

【担当】各研究科教員、学務事務室

⑤ FDの推進、教育内容・方法の改善

教育力の向上に向け、ピアレビュー、授業評価アンケートの活用などFD（ファカルティ・ディベロップメント）を推進する。また、学生の学習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を行う。

(22)

【担当】各研究科教員、学務事務室

戦略Ⅲ【研究活動】：研究力の強化と外部資金の獲得

到達目標

大学が立地する地域課題に関する分野・領域に係る研究を組織的に取り組む研究成果の報告会や公開講座、生涯学習機会の提供を通じて地域貢献する

主な目標値

地方創生に関する研究の実施（大学研究テーマ1～2件／年）

地域課題に関する研究の実施（学生の調査研究参加）

研究活動の推進（科学研究費補助金等の採択件数の増加）

主な達成方策

1. 地域ニーズに基づく研究の実施に関する目標と達成方策

① 地方創生に関する研究・開発

地方創生に関する各種の法整備や制度改革が実施され、社会システム改革やそのための研究成果の提案が社会一般に求められており、本学が立地する北九州・八幡地域の地域特性を活かした研究活動を推進する。

(23)

【担当】 該当分野教員、地域連携センター、社会文化研究所

② アジアに関する研究

世界の中で最も少子高齢化が進んでいる日本の対応策をアジアの発展のために役立てることを目的に学際的な調査研究を推進するとともに、各教員によるアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。

(24)

【担当】 該当分野教員

③ 研究成果の社会への還元

研究活動を通じて蓄積された研究成果を「地域セミナー」、「シンポジウム」、「学術機関リポジトリ」などの形式で発表・公表するとともに、刊行物、書籍の発行、教員の地域活動などを通じて、研究成果を社会へ還元する。

(25)

【担当】 全教員、地域連携センター、図書館事務室、社会文化研究所

④ 地域との連携・協働による研究拠点の整備

競争的資金導入を可能とする共同研究を推進し、この成果を社会・地域に積極的に還元する。また、北九州市の政策との融合を考慮し、社会システム分野などの研究・開発を戦略的、かつ一元的に推進していくため、研究拠点の整備を検討する。

(26)

【担当】大学総務室、地域連携センター、社会文化研究所

2. 競争的資金導入に関する目標と達成方策

① 研究活動の促進

科学研究費補助金などの申請義務化や学内競争的資金である共同研究費の運用改善を行う。

(27)

【担当】全教員、社会文化研究所、大学総務室

3. 教育、研究、社会貢献分野の横断的研究に関する目標と達成方策

① 他の研究機関との連携

教育、研究、社会貢献の分野における横断的研究を推進するために、他の研究機関と連携を図る。例えば、産官学連携などによる仕組み構築に向けた取組みを展開する。

(28)

【担当】全教員、地域連携センター、社会文化研究所

② 学術論集の審査制度導入

学内で発行している 紀要及び論文集について、学術機関リポジトリの整備を含め、いずれかを審査付論文とするなどの制度の導入や拡充を図る。

(29)

【担当】全教員、社会文化研究所、大学総務室

戦略Ⅳ【学生支援】：学生主体の大学生活支援で学生満足度を高める

到達目標

学生生活満足度の向上を目指した学生支援機能の充実と制度化を図る
学生が意欲を持って学業や課外活動に取り組み、一人ひとりが成長する
学生生活の支援を実践

主な目標値

学修支援（担任、副担任スタッフによる学修・生活支援）
課外活動支援（課外活動加入率の向上 50%、リーダーズトレーニング1回/年）

主な達成方策

1. 学生支援機能の充実に関する目標と達成方策

① 学修支援

学生が自らの学修成果の進捗・達成状況を整理・点検できる学習ポートフォリオ・履修登録システムを導入する。基礎教育センターの新設に伴い、学士課程教育の補完的学習の支援を実行していくための具体的な事業計画の充実を図り、就職試験における教養試験対策のための基礎学力の向上を組織的に支援する。

(30)

【担当】学務事務室、基礎教育センター

② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

学部教育では、地域連携センターとの連携により、地域社会での実践活動を通じたフィールド型授業やオフキャンパス研修を充実し、地域活動に必要とされる資質や素養、社会的自立に必要な主体性や責任感、思考力などを身に付けた人材の育成を支援する。また、地域の安全・安心をテーマとした教育ボランティア やインターンシップなどを通して、学生の社会的・職業的自立につながる就業力を培う。

(31)

【担当】学生支援室、学務事務室、キャリア支援室、地域連携センター

③ 課外活動支援

サークル活動の支援やスポーツイベントの開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。

(32)

【担当】学生支援室、学務事務室

④ 生活支援

学内における教育支援活動や学生自身の社会性の向上に資することを目的に、学生に対し、本法人が「学内ワークスタディ」の事業を計画する。あわせて、学生の社会体験の機会を提供することを通じて、側面的に学部教育の補完を行う。

(33)

【担当】 学生支援室、学務事務室

⑤ 学生の学修環境の整備

学生の自主的な学習活動を支援していくため、自習や実習、グループワークで活用できる多目的な教室の増設、図書館におけるラーニング commons の設置、自習用情報通信機器・デジタル機器（ノートパソコン等）の貸出、施設内無線 LAN 使用エリアの拡大などを行う。

(34)

【担当】 学務事務室、図書館事務室、ネットワークセンター

戦略V【社会貢献】：大学資源の活用と社会貢献

到達目標

多様化、高度化する地域ニーズに応える学習機会の提供
アウトリーチの高度化・多様化による社会貢献活動の実践

主な目標値

生涯学習機会の提供（公開講座 10 テーマ、社会ニーズ調査の実施）
大学施設利用者の増加（図書館利用者 1,000 名、地域への施設開放）
教職員の各種委員への派遣（20 件／年）

主な達成方策

1. 地域の生涯学習活動における目標と達成方策

① 生涯学習機会の提供

年齢を問わず、市民がいつでも気軽に学び続けることができる生涯学習の機会を提供していくため、公開講座、図書館の開放（資料・施設活用）などを実施する。

(35)

【担当】エクステンションセンター、地域連携センター、図書館

② 社会人教育の充実

研究科の社会人学生受入状況の検証及び第三者機関によるニーズ調査を行い、地域のニーズに合った正規課程の社会人教育体制を整備する。

(36)

【担当】全教員、学務事務室

2. 地域課題の解決に向けた教育・研究活動の目標と達成方策

① 北九州地域をフィールドとした教育・研究活動の支援

教育目標として掲げた「地域人材の養成」に応える一方策として、北九州地域をフィールドとした図書館の資料提供も含め地域課題の解決に向けた教育・研究活動を支援する。

(37)

【担当】全教員、学務事務室、地域連携センター、図書館事務室

3. 地域社会との連携に関する目標と達成方策

① 学内共同研究費の統廃合による地域研究費の創設

社会科学系大学として大学全体の地域研究テーマを設定し、学内の共同研究費の整理統合を検討する。

(38)

【担当】大学総務室、地域連携センター、社会文化研究所

② 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献

大学に蓄積された知的資源を広く社会に提供していくため、産業経済、地域福祉、まちづくり、スポーツ、地域文化など地域課題の研究、国・自治体の審議会や委員会などへの教職員参画などに取り組む。

(39)

【担当】全教員、地域連携センター、社会文化研究所、大学総務室

③ 地域研究成果の公表

地域研究の成果を、地域を対象に発表・発信する機会を創出する。このことにより、地域のシンクタンクの役割を果たす大学としてのイメージの確立を果たす。

(40)

【担当】大学総務室、地域連携センター、社会文化研究所

4. 他の教育研究機関との連携に関する目標と達成方策

① 大学間連携教育共同事業“UNGL (アングル)”

愛媛大学を中心として西日本に所在する国立私立の10大学が連携して学生のリーダーシップを体系的・継続的に養うことを目的とした教育プログラムを実施している。学生の学びと成長を効果的・効率的に促すために、(1)国内での異文化間研修「Basic Programs」、(2)2国間での異文化間研修「Global Programs」、(3)多国間での異文化間研修「Advanced Programs」を段階的に展開することで、学生が「学内→国内→2国間→多国間」と段階的に立場や文化の差異を乗り越えながら、地域や国際社会で活躍するために求められるリーダーシップを体系的・継続的に養うことができるような学びの機会を提供していく。

平成28年度末で、補助金が終了するものの、事業の継続・発展を図る。

(41)

【担当】プロジェクト教員、学務事務室

② 北九州私立大学・短期大学連携事業

北九州市内の6大学・短大が連携し、「地域の大学連携による大学職員養成プログラム」によるSD研修会等を企画・実施する。大学間相互の情報共有化と各教職員スタッフの資質向上を図る。

(42)

【担当】大学総務室

戦略Ⅵ [就職支援] : 就職・進路支援の強化

到達目標

実質就職率（就職決定者／卒業者）の向上
地元企業への就職、公務員への採用実績の向上

主な目標値

就職・進路支援体制の充実（卒業生全体の就職率 80%以上）
就職支援（インターンシップ参加学生 100 名／年、学内合同企業説明会 4 回／年）
公務員塾の充実と実績向上（参加学生 60 名、公務員合格人数の増加）

主な達成方策

1. 就職支援機能の充実に関する目標と達成方策

① キャリア教育の改善

インターンシップ枠の拡大、教育効果の経年分析によるキャリア科目の改善、就職ガイダンスや企業面談会の開催などを行い、キャリア形成の意識向上を図る。

(43)

【担当】全教員、キャリア支援室

② 就職・進路支援体制の充実

学生一人ひとりの進路選択に関わる情報の把握と支援体制の充実により、就職決定率の向上を図る。具体的には、①活動状況・進路決定状況の早期把握、②相談体制の充実、③卒業後の進路状況調査等を実施する。

(44)

【担当】全教員、キャリア支援室

③ 公務員塾の充実と実績向上

大学のブランド力・知名度アップの方策のひとつとして、公務員への合格実績の向上を目指し、継続的に学生のキャリア支援を実施する。

(45)

【担当】キャリア支援室、学務事務室

戦略Ⅵ【管理運営】：大学運営・経営の効率化

到達目標

経営基盤強化を支援する意思決定とそれを支える教職員（支援体制）の育成情報の共有と分析による効率的・効果的意思決定を支える意見交換の実施

主な目標値

ガバナンス機能の強化（教職協働SD研修会の実施 4回／年）
経営SD等研修会の開催（経営SD3回／年、財務指標講習会1回／年）
IR機能（業務）の強化（教職協働による委員会の設置）

主な達成方策

1. 法令遵守等に関する目標を達成方策

① 業務運営の改善及び効率化に関する目標と達成方策

本法人の経営状況を踏まえた大学の予算の確保、学長を補佐する執行部・本部の機能や役職者の改革など、全学的なリーダーシップの在り方に関する体制の整備を進める。

(46)

【担当】大学事務局、大学総務室

2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標と達成方策

② 責任ある運営体制の確立

学長がリーダーシップを発揮していくため、各学部・学科の教育研究の状況を把握した上で、必要な支援を行い、大学執行部が全学的な方針を打ち出す。

(47)

【担当】大学事務局、大学総務室

③ 学内運営の改善、委員会の整理統合

教育研究に関する課題への対応、運営の機動性、効率性の観点から、教育研究協議会をはじめ各種委員会組織などの見直し・改善を行う。同時に、限られたスタッフパワーによる選択と集中により、教職員の人的資源を最大限に活かした組織づくり（教育職員の専門を活かした教育と組織編成、事務職員のキャリアアップ）を目指し、大学再建にマンパワーを投入する。あわせて、拡大傾向にあった各種委員会を「入試広報分野」、「教育分野」、「研究分野」、「学生生活支援分野」、「地域連携分野」、「自己点検・評価分野」などに大別した委員会組織の見直しも行う。

(48)

【担当】大学事務局、大学総務室

④ 学園内連携の推進

付属高等学校及び付属中学校を付設する学校法人の利点を活かした学園内連携を推進することにより、教育面のみならず運営面についての体制強化を図る。同時に、付属高等学校、付属中学校を併設している本法人の特徴（強み）を生かした教育体制を確立する。

組織の目的は、専門知識を共同の課題に向けて結合することであり、一つの重要な分野で強みを持つ人が、その強みをもとに業務を行えるよう、組織をつくることを教職員全員で認識する。

(49)

【担当】全教職員、学務事務室

⑤ IR 機能（業務）の強化

教育活動の改善に必要とされる情報の収集や分析を行うために、IR 機能の強化を行う。具体的には、教職協働による委員会を組織し、情報の収集と分析を行う。

(50)

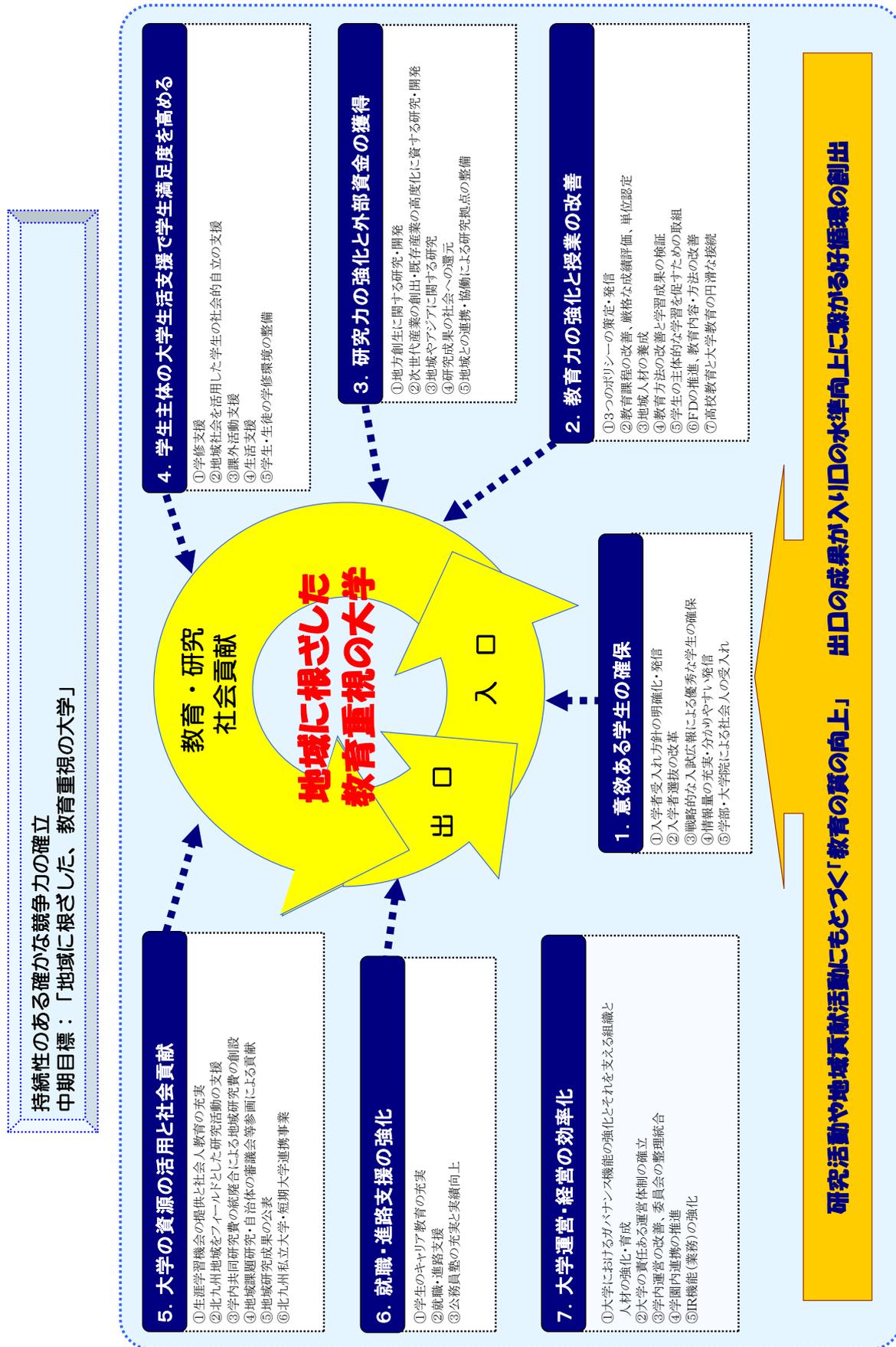
【担当】大学事務局、該当教員、大学評価室

⑥ 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び学校運営の改善

客観性の高い点検・評価を行うため、学校運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、データベース化を推進する。また、当該データや資料に基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び第三者（認証評価機関等）による評価結果を適切に学校運営の改善に反映させる。

(51)

【担当】全教職員、大学評価室





九州国際大学

北九州市八幡東区平野一丁目6番1号
TEL (093) 671-8910 FAX (093) 671-9035

禁転載